



かわち

第50号 2018.5.15 発行



Contents

- 第1回河内町議会定例会……………P2
- 一般質問……………P5～P7
- 議員活動……………P8

写真：かわち学園入学式より

平成 30 年

第 1 回 河内町議会 定例会

3月8日から3月16日までの9日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例改正等10件、補正予算・新年度予算・人事案件1件について、審議されました。

また、8日・9日の2日間にわたり予算審査特別委員会が開かれ、平成30年度予算に関し慎重に審議されました。

その結果についてお知らせします。



◆ 議案の内容と結果 ◆



議案第 1 号	河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	【可決】
	茨城県からの権限移譲に伴い、河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について制定するもの	
議案第 2 号	河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	【可決】
	平成29年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が成立したことに伴い、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するもの	
議案第 3 号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	【可決】
	平成29年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与を改定するもの。また、かわち学園の開校に伴い、非常勤特別職の設置及び廃止を行うもの	
議案第 4 号	河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例について	【可決】
	平成30年4月のかわち学園の開校に伴い、学校給食の実施方法が変更となるため、条例の一部を改正するもの	
議案第 5 号	河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について	【可決】
	河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例について、手当の支給基準を追記するため、条例の一部を改正するもの	
議案第 6 号	河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	【可決】
	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの	
議案第 7 号	河内町介護保険条例の一部を改正する条例について	【可決】
	河内町介護保険事業計画の見直しに伴い、円滑な保険給付を図るため、保険料を改めるもの	



議案第 8 号	河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【可決】
	介護保険法施行規則の一部を改正する省令が公布され、介護予防支援等に係る人員、設備、運営等を定める省令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの
議案第 9 号	平成29年度河内町一般会計補正予算(第6号) 【可決】
	歳入歳出予算の総額から170,205千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,411,251千円とするもの
議案第 10 号	平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号) 【可決】
	歳入歳出予算の総額から38,471千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,042,512千円とするもの
議案第 11 号	平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 【可決】
	歳入歳出予算の総額に8,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102,768千円とするもの
議案第 12 号	平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 【可決】
	歳入歳出予算の総額に961千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ318,669千円とするもの
議案第 13 号	平成29年度河内町水道事業会計補正予算(第1号) 【可決】
	収益的収支の総額から210千円を減額し、収益的収支の総額をそれぞれ259,656千円とするもの
議案第21号	町道3078号線小中一貫校通学路整備工事(第1工区)請負変更契約について 【可決】
	平成29年8月1日議決議案第2号町道3078号線小中一貫校通学路整備工事(第1工区)請負契約について、設計変更により変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
議案第22号	河内町特別職の給与の減額に関する条例の制定について 【可決】
	本年4月に支給される町長の給料の額、同じく4月及び5月に支給される副町長の給料の額を10パーセント減額するため、本条例を制定するもの



人事案件

人権擁護委員の

推薦について

人権擁護委員の推薦にあたり、次の者を適任としました。

河内町源清田

1949番地

篠崎 陽子氏

(新任)

【任期】

法務大臣委嘱日より

3年

予算審査特別委員会 審査報告

平成30年第1回河内町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託された案件について、審査の結果をご報告いたします。

議案第14号	平成30年度河内町一般会計予算
議案第15号	平成30年度河内町国民健康保険特別会計予算
議案第16号	平成30年度河内町介護保険特別会計予算
議案第17号	平成30年度河内町介護サービス事業特別会計予算
議案第18号	平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号	平成30年度河内町下水道事業特別会計予算
議案第20号	平成30年度河内町水道事業会計予算

以上、7議案について、3月8日、9日の2日間にわたり全委員出席のもと委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件はすべて原案のとおり異議なく可決すべきものと決定いたしました。

尚、審議の詳細につきましては、議長を除く全議員が当委員会の委員でありますので割愛させていただきます。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

平成30年3月16日

予算審査特別委員会委員長

大野 佳美

平成30年度予算を可決

会 計 名		30年度予算額	前年度増減率(%)
一般会計		43億4,494万円	5.5
特別会計	国民健康保険	12億8,365万円	-16.9
	介護保険	10億4,927万円	0.1
	介護サービス事業	898万円	1.3
	後期高齢者医療	1億802万円	15.5
	下水道事業	3億1,667万円	5.9
水道事業会計	収益的収入	2億5,461万円	-2.0
	収益的支出	2億5,461万円	-2.0
	資本的収入	0円	-100.0
	資本的支出	5,642万円	-23.8



一般質問

平成30年第1回定例会において、2名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



星野 初英
議員

胃がん対策について

議員 町として、胃がん予防検診

としてピロリ菌除菌検査を導入してはどうか。また、乳幼児は食べ物のお移しによるピロリ菌の感染リスクが高いので、注意喚起としてはどうか。

将来の胃がん予防のため、中学生を対象にしたピロリ菌の検査除菌に乗り出す自治体が増えており、町でも、学校検尿を使用した中学生のピロリ菌検査除菌を導入してはどうか。

福祉課長 県内で牛久市と鹿嶋市が

ピロリ菌検査を実施、来年度から石岡市と龍ヶ崎市が実施予定。町としては、健診を委託している茨城県総合健診協会から、特定健診時の血液検査でピロリ菌の検査ができると確認しており、実施することは可能だが、導入する場合、胃がんになりやすい状態かを調べる萎縮性胃炎の検査もセットで同時に行い、検査料2,700円となる。

ピロリ菌感染予防については、3月2日の高齢者講演会で、ピロリ菌、虫歯菌の感染予防のチラシを配布し保健師に説明させた。今後も検診時などにチラシの配布や広報等を行い、感染予防の注意喚起をしていきたい。

教育長 学校では、学校保健安全法

施行規則に基づき、例年、健診を実施。尿検査は腎臓病を早期発見する

目的で実施しているが、ピロリ菌検査は入っていない。ピロリ菌検査を含めた場合、税込み2,160円追加され、もし陽性であると判定された場合、第2次抗体検査を行い、薬での除菌になるが、除菌するには4万円程度の費用がかかるため、保護者への対処をどうするかが懸念されるので、法律または県の動向を見ながら、関係部署との連携を図り検討していきたい。

町長 胃がんに限らず、健康という

ものがいかに大切かということ、言うまでもない。町民の健康に関して、公的な検査、健康診断以外においてもリスクが多いということであれば、情報を収集、財政措置も精査し、適切に検査等を補助するかを検討していく。



交通弱者対策について

議員 町内に病院、大きなスー

パーもないため、町に住みたくても出ていく方も今以上に増えてくるのではないかと。コミュニティバスと連携をとり、時刻に合わせてバス停までデマンドタクシーを取り入れることはできないか。

総務課長 町では、高齢者等の交通

弱者の医療機関等への移動手段支援として、コミュニティバスの一部の便で龍ヶ崎済生会病院への運行ルートの延長、時刻表の改正案が龍ヶ崎市及び町の公共交通会議で承認されたので、今後、国土交通省茨城運輸支局への運行計画変更の認可申請を行い、認可後に運行延長が実現することとなった。医療機関の受診、病院周辺の商業施設等を利用することも可能となり、交通弱者等の買い物支援としても期待している。



福祉課長 予算に計上しているタクシー助成事業は、試験的な運行として、タクシー利用者に一定の助成を行うもので、金江津タクシーに業務をお願いし、金江津地区で基本70歳以上の方が利用できる。現時点で、助成額500円、運行日は月曜日から金曜日、運行時間は午前8時から午後5時まで、利用する前日までにタクシー会社に申し込むことが決まっております、そのほか検討中。

企画財政課長 地域公共交通網の再整備が喫緊の課題ではあるが、コミュニティバスが住民から要望のあった龍ヶ崎済生会病院までの運行延長が来年度より可能となる見込みであり、病院周辺には商業施設等も隣接しており、買い物目的の方の利活用も見込めると考えている。また、金江津地区で試験的に行うタクシー助成事業費を当初予算に計上しており、これらの効果検証をもとに、実情に合った地域公共交通網の検証を国、県等の交付金の活用も含めて、関係各課と連携し検討していきたい。

議員 公共施設をバス停の一部に入れ、デマンドタクシーを利用できたらいいのではないかと。住民の方が利用しやすいようにしてほしい。

町長 交通弱者の問題は、これからますます深刻になる。タクシー助成事業を試験的に導入してみるが、うまく連携するよう検討していく。



諸岡 周示
議員

防災・減災対策について

議員 自主防災組織は今のところ休眠状態だが、町には幾つあるのか。

総務課長 町の自主防災組織は行政区単位での組織であり、町地域防災計画では、平成6年に源清田の提地区の結成をはじめ、平成12年度に遠下地区等6組織、平成13年度に角崎町歩地区等15地区、平成16年度に浄玄地区等8地区、現在30組織。地区別の内訳は、生板地区8組織、源清田地区11組織、長竿地区8組織、金江津地区3組織。町の消防団等の協力により、区長等に働きかけ、県の補助金等も活用し、自主防災組織設立の推進を図った。

議員 本来、自助という観点から、自分たちの身は自分で守る、地域または地区、行政区の顔の見える環境をより密接にする後押しを行政側でもらいたい。その地区に自主防災組織の意義、存在や活動の事例など、もう一度広めてほしい。

総務課長 平成29年5月の区長会議でパンフレットを改めて配付し、自主防災組織の制度に対する説明を行い、町の自主防災組織設置要綱も制定し、具体的な活動内容等を規定、自主防災組織の新規の設立や組織の再編時等に活用することを予定している。また、町では、地域の防災リーダーとなり得る防災士の資格取得の補助金を予算化し、資格取得者が教育訓練等において指導的な役割を担うことを期待している。今後も、区長を初めとした地域の方々、消防団の防災士資格取得者等の地域の防災リーダー、民生委員や関係機関等とも連携し、地域と一体となった防災活動を推進することで、自主防災組織の対応能力の向上を目指すとともに、地域の防災力である自助、共助の



意識を高め、安心安全に暮らせる地域社会の形成に努めていく。

議員 町内に避難場所の指定は幾つあるのか。その指定場所を区長会などで備蓄や位置も含め、説明したらどうするか。

特に水害で、利根川の想定浸水区域がどのくらいになるのか、公的な施設や避難場所などを明示することはできないか。

総務課長 町地域防災計画では現在、21カ所の避難場所、避難所を指定。生板地区6カ所、源清田地区3カ所、長竿地区6カ所、金江津地区6カ所。水害や震災等の対象災害に対し、どの施設が利用可能であるかを示している。区長会等で自主防災組織の説明とあわせて、今後説明していきたい。

町は今年1月に東京電力のグループ会社の東電タウンディング株式会社と地域貢献型電柱広告に関する協定を締結。地域貢献型電柱広告は、地域に密着した地元企業等が広告主となり、広告の一部を公共的な表示として提供する電柱広告であ

る。町はこの地域貢献型電柱広告を活用し、防災や防犯等に関する情報提供や浸水想定水位を町民にわかりやすくお知らせできるのではないかと考えている。公共施設等への浸水想定水位の表示方法等については先自治体の事例を参考に検討する。

議員 災害時相互応援に関する協定に基づき、協定市町村による避難の受け入れ施設や避難方法の協議を進めているようだが、進捗状況はどのようだが、進捗状況を伺いたい。

総務課長 この協定では、いずれかの協定市町村において災害が発生した場合に、被災した市町村に対する応急対策及び復旧対策について相互に応援することになっており、現在の進捗状況は、協定市町村の防災担当課において、広域避難計画案の作成に向けて、避難の受け入れ先や地区別の避難人数等の内容について協議を進めている。

町長 やはり備えがなければ、いざというときに災害が甚大化するため、自主防災組織の再編とともに、代

表者を招き、今後の河内町の防災、減災についての積極的な話し合いをし、情報を流すだけではなく、防災の専門家も含めて、河内町の今後の防災のあり方について再検討する必要があるように思う。しっかりと進めていきたい。



かわち直販センターについて

議員 2月に1審の判決が言い渡されたが、詳細について伺いたい。

経済課長 かわち直販センターの明け渡し等の訴訟に係る判決について、本年2月5日、これまでの審理が最終し、町が裁判で求めていた主張を認める判決があった。1、株式会社ふる

さとかわちは、河内町に対し、かわち直販センターの建物を明け渡すこと。2、株式会社ふるさとかわちは、河内町に対し、平成28年9月1日から、かわち直販センターの建物の明け渡し済みまで、1カ月22万8,591円の割合による使用料相当損害金を支払うこと。3、訴訟費用は、株式会社ふるさとかわちの負担とすること。判決の内容は、町のホームページ並びに全戸配布により町民の皆様、かわち直販センターへの利用出荷登録を希望されている方々にもお知らせした。

これまで町では、リニューアルオープンに向けた施設改修の着手ができないことに加え、地方創生交付金の交付対象事業としての活用ができないという不利益な状況となっており、町民の皆様や利用出荷登録希望者の方々への迷惑を避けるためにも、この判決に従い速やかに同施設を明け渡すことに期待をしていたが、既に株式会社ふるさとかわちは、この判決を不服として高等裁判所へ控訴状の提出があったことを確認しており、町では、これまでの主張が同じく認められるよう、裁判所に対して引き続き求めていく。



議員 リニューアルに関しての交付金は取り下げられないと思いが、今後、再申請はできるのか。財源の確保はどのようにするのか。

企画財政課長 当該交付金は申請期間が3カ年の事業であり、取り下げた事業費を再申請することが可能か協議したが、係争審議が解決していない時点での申請は難しく、全ての審議の解消を待ってから交付金の申請、国から承認を得たとしても、来年度中に全ての事業を完了することはかなり難しいと考えられ、係争審議後に速やかに直売所のリニューアル事業に着手するために改修にかかる事業費は、町の一般財源、単独での予算措置となるものと考えている。

議員 裁判が解決するまでの間、再出荷希望者に対して何か検討できないものか。リニューアルオープンまでの準備をどのようにするのか。

経済課長 利用出荷登録希望者の方々には、長期間待たせている状況

となっており、町としては、現在の農産物等の出荷状況などを尋ね、近隣の直売所などへの出荷先のあっせん、ふるさと納税の寄附をされた方への返礼品の出品について案内することもあわせ、今後は、利用出荷の意向確認を個別に調査、意見を伺いながら対応したい。

リニューアルオープンまで、出荷者の方々の運営体制を整備するための出荷者協議会の設立、リニューアル施設の整備計画などを予定しており、今後の控訴審での推移を勘案しながら適時行っていく。施設管理等にかかわる臨時職員の採用もあわせで検討していく。

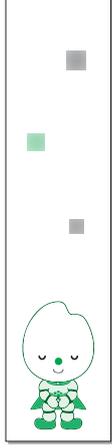
町長 今、裁判という法的な中で対応をしている状況であり、2月5日に判決があったが控訴され、これからの成り行きを見ていかなければならない。今後、あらゆる想定をしながら対応していくが、司法の判断を受けとめて従っていた



議員活動

河内町議会議員 行政視察研修報告

平成30年1月18日から20日までの3日間の日程で河内町議会は、石川県珠洲市並びに輪島市の行政視察を行いました。野澤議長をはじめ議員11名と事務局の総勢12名で、過疎化対策等特色ある取り組み事例を視察研修して参りました。



石川県能登半島の最先端に位置する珠洲市は、古くから続く「揚げ浜式製塩」や農耕儀礼、祭りなどの伝統文化や行事が今日まで受け継がれ、「能登の里山里海」が我が国初の世界農業遺産に、「キリ」祭りが日本遺産に認定がされている一方で、地域の課題解決に向けた先進的な取り組みも進めております。過疎地域の革新に向けた取り組みでは、金沢大学との連携により、能登半島最先端の過疎地域イノベーション〜真の大学連

携が過疎地域を変えるべくにて、プラチナ大賞と総務大臣賞を受賞されております。

また、人口減少社会における教育のあり方として、早くから小中一貫教育に取り組んでおられ、小中9年間の一貫した教育を支える地域ぐるみの支援体制を構築し、「きらり英語科」の実践による英語教育の早期導入や地域力を活かす「ふるさと珠洲科」の実践がされております。当町においても、いよいよ小学校も統合した小中一貫教育が始まることから、4月の開校にあたり、共通するもの、懸念事項も含め伺うことができ



ました。

能登半島北部に位置し「輪島塗」、「輪島朝市」、「白米千枚田」などの伝統工芸、地域文化、豊かな自然を有する輪島市では、珠洲市と同様に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」の更なる価値向上に向けた活用等地域の活性化を図るため様々な施策が進められております。

この地域は、10年前能登半島地震の被害を受けたことから、その震災での教訓を踏まえ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき「災害に強い安心安全のまちづくり」の推進に

向けた取り組みを行っております。

災害時に被害を軽減させるため、防災の専門知識を持った防災士を中心とした自主防災組織が、現在は地区充足率約69・86%の145組織も構成されており、その防災士の育成については、市単独で受講費用の補助や育成研修により資格取得を進め、現在591名(内女性138名)が各地区で活躍されている等、地域防災力の強化と住民の防災意識の啓発に



努めております。当町においても、防災体制の強化が課題となっているところから、全員が十分な意見交換をすることができました。

それぞれの自治体における研修は、大変有意義なものであり、この視察研修を踏まえ、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて議会一同努力してまいりたい所存であります。

2/21

町村議会議員自治研究会

県南の町村議会議員が一堂に会し、当面する諸問題について研修を行いました。

「スポーツが創る！」

地域の理想の未来像

〜東京2020と

地域のレガシーを考える〜

【講師】

スポーツライター・キャスター

青島 健太氏





議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
 定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
 詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
 ☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

平成 30 年 2 月から平成 30 年 4 月

*** 2月 ***	
1日	教育研究会教育論文表彰式
8日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会 広報委員会
9日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会
11日	ライスジュレレシピコンテスト
14日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
19日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
20日	議員全員懇談会 予算内示会 議会運営委員会
21日	町村議会議員自治研究会
22日	学校法人タイケン学園創立 20 周年記念式典 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
23日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
26日	介護保険運営協議会
27日	社会福祉協議会理事会
28日	第2回自立支援協議会

*** 3月 ***	
3日	町消防団小隊長会議
8日	第1回定例会開会／予算審査特別委員会
9日	予算審査特別委員会
13日	かわち学園中学校卒業式
16日	第1回定例会閉会
18日	ドロコン 2018 in KAWACHI
20日	小学校卒業式
23日	小学校閉校式
24日	認定こども園卒園式
27日	シルバー人材センター理事会
29日	取手・竜ヶ崎記者クラブ送別会

*** 4月 ***	
4日	茨城県日中友好協会春の交流会
5日	認定こども園入園式
6日	街頭キャンペーン
9日	街頭キャンペーン かわち学園入学式
12日	広報委員会
19日	小中学校再利活用審議委員会